

徳島県木造公共建築事例集



徳 島 県

平成25年3月

はじめに

徳島県は森林が県土の約8割を占めており、その6割がスギを中心とする人工林です。また、本県の森林蓄積量は半世紀で約3倍にまで増加してきており、特にスギの人工林は過半数が今後5年以内に樹齢50年を超え、全国でいち早く「主伐」の時代を迎える予定です。

県産材の利用拡大は、林業及び木材産業の活性化を通じて本県経済の発展に大きく寄与することはもとより、森林の持つ多面的な機能を維持・発揮し、ひいては県民の皆様が将来にわたって、豊かな自然環境に囲まれたゆとりある生活を得ることにもつながります。

そこで、本県では、これまで「林業再生プロジェクト」、「林業飛躍プロジェクト」と徳島ならではの林業対策に取り組む中で、間伐材を「根元から梢まで」利用する全国に類を見ない生産・加工体制を構築してきました。

平成23年度からは、今後増加する主伐に対応するため、新たに「次世代林業プロジェクト」を展開し、県産材の生産量・利用量を20万 m^3 （基準年平成21年度）から、10年後の平成32年度には40万 m^3 に「倍増」させることを目標に掲げています。

また、行政のみならず企業や県民の皆様の県産材利用の道標となる「とくしま木材利用指針」を策定するとともに、平成24年12月には全国初となる「徳島県県産材利用促進条例」を制定しました。

一方、県下全市町村においても「木材利用の方針」を定めていただいております。県内の学校施設や保育園、地域交流施設などで県産材が積極的に利用されることが期待されています。

このように、徐々に高まりつつある県産材の利用気運をさらに県下全域へと浸透させ、県を挙げて積極的に取り組むため、このたび、県産材利用のモデルとなる県内の木造公共建築物を事例集としてとりまとめました。

この冊子を通して、県民の皆様にも木造建築の良さ、県産材の素晴らしさを実感いただくとともに、建築に携わる方にも、木材利用創造センター発行の「木造施設建築支援マニュアル」とあわせて広くご活用いただければ幸いです。

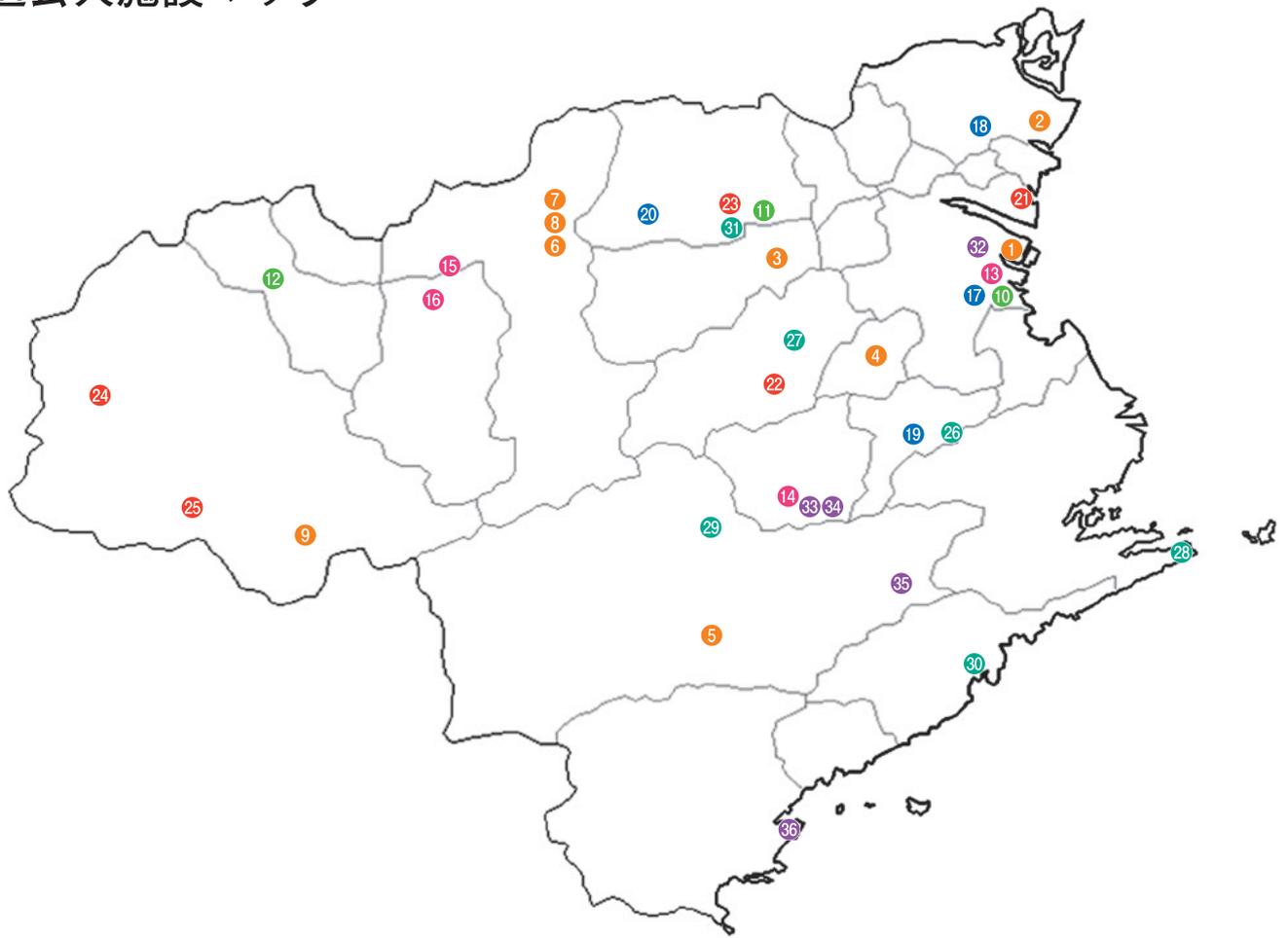
平成25年3月

徳島県知事 飯泉 嘉門

目次

I 木造公共施設マップ	2
II 木造公共建築事例	
1. 人材育成・学校施設	
① 徳島中央テクノスクール多目的ホール	3
② 鳴門渦潮高校体育関連施設	4
③ 吉野川高校地域交流型実習施設	5
④ 佐那河内村立佐那河内小学校・中学校	6
⑤ 那賀町平谷保育園	7
⑥ 美馬市立脇町中学校武道場・卓球場（木質内装）	8
⑦ 美馬市立江原北小学校	9
⑧ 美馬市立江原認定こども園	10
⑨ 三好市立東祖谷小学校・中学校	11
2. 福祉施設	
⑩ 小規模多機能型居宅介護施設あさがお	12
⑪ 老人福祉施設「楽樹」	13
⑫ 社会福祉法人 三好やまなみ会（木質内装）	14
3. 地域交流施設	
⑬ aizyu tokushima basement（地域コミュニティ施設）（木質内装）	15
⑭ 上勝町野尻集会所	16
⑮ 美馬市防災交流センター	17
⑯ つるぎ町小野コミュニティセンター	18
4. 交番・駐在所	
⑰ 西須賀町交番	19
⑱ 大麻町大谷駐在所	20
⑲ 勝浦町横瀬駐在所	21
⑳ 阿波町柴生駐在所	22
5. 事務所・店舗	
㉑ 徳島森林管理署	23
㉒ 神山消防署	24
㉓ 農産物直売所「JA 夢市場」	25
㉔ 三好市山城総合支所（木質内装）	26
㉕ 三好市西祖谷総合支所（木質内装）	27
6. 休憩施設	
㉖ 勝浦町道の駅情報館	28
㉗ 神山町広野休憩所	29
㉘ 阿南市蒲生田休憩施設	30
㉙ 那賀町自然花木園（東屋、バイオトイレ）	31
㉚ 美波町大浜海岸休憩所	32
㉛ 阿波市八幡地区公衆トイレ	33
7. その他	
㉜ 木材利用創造センター林業技術研修棟	34
㉝ 月ヶ谷温泉水車小屋	35
㉞ 月ヶ谷温泉バンガロー	36
㉟ 那賀町地域材利用住宅	37
㊱ 海陽町まぜのおかコテージ	38
III 資料	
徳島県産材利用促進条例	39

木造公共施設マップ



施設名

1. 人材育成・学校施設

- ① 徳島中央テクノスクール多目的ホール
- ② 鳴門渦潮高校体育関連施設
- ③ 吉野川高校地域交流型実習施設
- ④ 佐那河内村立佐那河内小学校・中学校
- ⑤ 那賀町平谷保育園
- ⑥ 美馬市立脇町中学校武道場・卓球場
- ⑦ 美馬市立江原北小学校
- ⑧ 美馬市立江原認定こども園
- ⑨ 三好市立東祖谷小学校・中学校

2. 福祉施設

- ⑩ 小規模多機能型居宅介護施設あさがお
- ⑪ 老人福祉施設「楽樹」
- ⑫ 社会福祉法人 三好やまなみ会

3. 地域交流施設

- ⑬ aizyu tokushima basement（地域コミュニティ施設）
- ⑭ 上勝町野尻集会所
- ⑮ 美馬市防災交流センター
- ⑯ つるぎ町小野コミュニティセンター

4. 交番・駐在所

- ⑰ 西須賀町交番
- ⑱ 大麻町大谷駐在所

- ⑲ 勝浦町横瀬駐在所

- ⑳ 阿波町柴生駐在所

5. 事務所・店舗

- ㉑ 徳島森林管理署
- ㉒ 神山消防署
- ㉓ 農産物直売所「JA 夢市場」
- ㉔ 三好市山城総合支所
- ㉕ 三好市西祖谷総合支所

6. 休憩施設

- ㉖ 勝浦町道の駅情報館
- ㉗ 神山町広野休憩所
- ㉘ 阿南市蒲生田休憩施設
- ㉙ 那賀町自然花木園（東屋、バイオトイレ）
- ㉚ 美波町大浜海岸休憩所
- ㉛ 阿波市八幡地区公衆トイレ

7. その他

- ㉜ 木材利用創造センター林業技術研修棟
- ㉝ 月ヶ谷温泉水車小屋
- ㉞ 月ヶ谷温泉バンガロー
- ㉟ 那賀町地域材利用住宅
- ㊱ 海陽町まぜのおかコテージ

① 徳島中央テクノスクール多目的ホール



ホール内部



外観



ホール内部



ホール内部

実施主体	徳島県
所在地	徳島市南末広町23-64
事業費	146,079千円
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業
完成年月	平成24年3月
構造	木造平屋建
延床面積	462㎡
使用樹種	スギ
木材使用量	88㎡
設計	株式会社象企画
施工	赤松土建株式会社、株式会社おごせ電気、有限会社古川工業、株式会社菱和
建物の概要	<p>徳島中央テクノスクールは、徳島と鳴門のテクノスクールを統合し、平成25年4月に県下最大規模の職業訓練校として開校します。また、隣接する経済産業会館(KIZUNAプラザ)と連携して、「頑張る中小企業の総合的な応援拠点」として人材育成機能を担うこととなります。</p> <p>今回整備された施設のうち、講習会や研修などを行う多目的ホールを木造で建設しました。ホールは300人を収容することが可能で、内壁には全て「徳島すぎ」が使用されており、多くの利用者に木材の良さを知ってもらうことができます。</p>
問い合わせ先	徳島県産業人材育成センター 電話番号：088-621-2351

2 鳴門渦潮高校体育関連施設



外観



休憩室兼医務室



更衣室



トイレ

実施主体	徳島県
所在地	鳴門市大津町吉永字長江の越552-1ほか
事業費	21,404千円
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業
完成年月	平成24年3月
構造	木造平屋建
延床面積	159㎡
使用樹種	スギ
木材使用量	29㎡
設計	丹羽建築事務所
施工	新栄土建株式会社

建物の概要

鳴門渦潮高校は、鳴門市立鳴門工業高校と徳島県立鳴門第一高校が再編統合し、平成24年4月に開校しました。鳴門渦潮高校には、県内でも珍しいスポーツ科学科があり、体育系の部活動が活発に活動しています。

人工芝サッカー場の第2グラウンドに、開校にあわせて木造のクラブハウスが建設されました。土日祝日には、対外試合や県内の女子サッカー選手を対象としたサッカークリニックが開催されており、施設の利用者に「徳島すぎ」のすばらしさを認識してもらい、地域の活性化にも貢献できるよう期待されています。

問い合わせ先

徳島県教育委員会施設整備課
電話番号：088-621-3207

3 吉野川高校地域交流型実習施設



外観



西側 外部解放廊下



建設中



内装

実施主体	徳島県
所在地	吉野川市鴨島町喜来681-9
事業費	125,357千円
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業
完成年月	平成24年3月
構造	木造平屋建
延床面積	359㎡
使用樹種	スギ
木材使用量	97㎡
設計	株式会社宮建築設計
施工	吉成建設株式会社

建物の概要 平成24年4月、鴨島商業高校と阿波農業高校を再編統合した吉野川高校が開校しました。これにあわせて「食ビジネス科」が新設され、農業体験から食品加工や調理、店舗経営まで総合的に学習するために「食品製造実習室」及び「食ビジネス実習室」を備えた実習棟を木造建築で整備しました。また、既存校舎と実習棟を結ぶ渡り廊下も木造となっています。

問い合わせ先 徳島県教育委員会教育戦略課
電話番号：088-621-3180

4 佐那河内村立佐那河内小学校・中学校



普通教室



2階廊下



半外部デッキ



パーゴラ、グラウンド、用具庫

実施主体	佐那河内村
所在地	名東郡佐那河内村下字中川原30番地
事業費	1,540,000千円
事業名	森林・林業・木材産業づくり交付金
完成年月	平成23年3月
構造	校舎：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造のうえ木質内装、学童保育施設ほか：木造
延床面積	5,327.8㎡
使用樹種	スギ、ヒノキ
木材使用量	630㎡
設計・監理	UN建築研究所株式会社
施工	佐藤工業・吉岡組共同企業体、有限会社東建設、株式会社浅川組、吉崎建設株式会社 ほか

建物の概要

佐那河内小中学校一体型校舎は、公募型2段階設計プロポーザルにより、村の子どもたちが15歳までを過ごす場として、隣接する既存保育所や新たな学童保育施設、給食センターを含む敷地全体の環境づくりに配慮して作られました。同施設の子もたちが毎日触れるものには近くの山々で育った木を活用したいと考え、敷地南縁を流れる園瀬川の源流域にある村内のヒノキ間伐材を床板に使用しました。また、校舎新築工事と分けて、適期に伐採された木材を調達しています。

問い合わせ先 佐那河内村教育委員会
電話番号：088-679-2817

5 那賀町平谷保育園



外観



園児遊戯室



ランチルームの木製家具



外廊下

実施主体	那賀町
所在地	那賀郡那賀町平谷
事業費	116,137千円
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業
完成年月	平成23年3月
構造	木造平屋建
延床面積	498㎡
使用樹種	スギ、ヒノキ
木材使用量	156㎡
設計	有限会社堤建築設計研究室
施工	有限会社岩崎建設

建物の概要

平谷保育園は、地元那賀町産のスギ・ヒノキを使用し、幼児期に木の暖かみを体感してもらえるような設計となっています。園舎は、保育室や午睡室、9mスパンの木造トラス構造で広い空間を持つ遊戯室等から構成されております。日々触れることの多い内装については、腰壁にスギ、床にはヒノキを使用しています。食事をするテーブル、イスにもヒノキ材を使用し、幼児に合わせた規格となっています。

また、この施設は地区の防災拠点としての役割も担っています。

問い合わせ先 那賀町上那賀支所
電話番号：0884-66-0111

6 美馬市立脇町中学校武道場・卓球場



外観



柔道場、卓球場



剣道場



卓球場

実施主体	美馬市
所在地	美馬市脇町大字猪尻字西ノ久保78番地
事業費	2,117千円
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業
完成年月	平成22年12月
構造	鉄骨造平屋建（木質内装）
延床面積	754.9㎡
使用樹種	スギ
木材使用量	4.4㎡
設計	mima企画設計一級建築士事務所
施工	株式会社北岡組

建物の概要

この施設は、市立脇町中学校の武道場・卓球場で、館内の腰壁に美馬市産の「SGEC認証木材」が使用されています。

美馬市脇町地区は江戸時代から伝統的に武道が盛んな土地柄で、在校生だけでなく地域の方々が利用できる体育施設として建設されました。現在では、地域の剣道、柔道等の練習施設にとどまらず、県西地域で行われる大会の試合会場としても活用されています。

問い合わせ先 美馬市立脇町中学校
電話番号：0883-52-1141

7 美馬市立江原北小学校



外観



ホール



廊下



教室

実施主体	美馬市
所在地	美馬市脇町字西赤谷3644番地2
事業費	117,705千円
事業名	安全・安心な学校づくり交付金
完成年月	平成21年3月
構造	木造平屋建
延床面積	649.6㎡
使用樹種	スギ、ヒノキ
木材使用量	185.9㎡
設計	株式会社岡島建築設計事務所
施工	鳳建設株式会社

建物の概要

美馬市立江原北小学校は、昭和38～45年に建築された鉄骨造校舎を、子どもたちに木の温もりを感じ、自然の大切さを考えながら勉学に励んでもらおうとの思いから、木造平屋建の校舎に改築しました。

建設にあたっては、子どもたちの環境に関する教育という観点から、美馬市内で生物多様性や持続可能な森林経営に配慮し生産された「SGEC認証木材」が使用されました。

問い合わせ先 美馬市立江原北小学校
電話番号：0883-52-1620

8 美馬市立江原認定こども園



実施主体	美馬市
所在地	美馬市脇町字拝原700番地1
事業費	574,185千円
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業
完成年月	平成24年3月
構造	木造平屋建
延床面積	1819.6㎡
使用樹種	スギ、ヒノキ
木材使用量	456.5㎡
設計	株式会社平島弘之+TEAM28
施工	大成建設株式会社

この施設は、県内で初めての幼保連携型の認定こども園として、美馬市脇町に建設されました。構造は木造平屋建で、利用する子ども達に木材に囲まれた空間を提供するとともに、地域の森林資源の活用のシンボリックな施設とするため、木材には美馬市産の「SGEC認証木材」が使用されています。さらに、正面玄関の屋根には、美馬市脇町地区の伝統家屋に見られる延焼を防ぐための「うだつ」を配置し、遊戯室は特産の和傘をイメージさせる天井になっています。外壁、床、壁、天井等どこを見ても木の質感にあふれる建物は、地域の方々だけでなく、県内外から多くの視察が訪れています。

問い合わせ先 美馬市立江原認定こども園
電話番号：0883-53-3070

9 三好市立東祖谷小学校・中学校



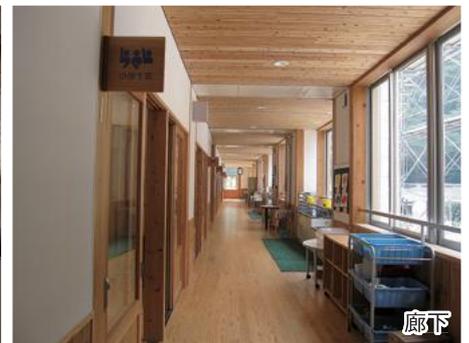
全景



外観



玄関



廊下

実施主体	三好市
所在地	三好市東祖谷下瀬12番地1
事業費	935,438千円
事業名	公立学校施設整備費負担金、学校施設環境改善交付金、森林・林業・木材産業づくり交付金
完成年月	平成24年2月
構造	木造2階建一部鉄骨4階建
延床面積	3,221㎡
使用樹種	スギ、ヒノキ
木材使用量	701㎡
設計	株式会社平島弘之+TEAM28
施工	藤崎建設・尾本住建 東祖谷統合小・中学校改築工事(一期工事)共同企業体

建物の概要

東祖谷中学校敷地内に小学校、中学校を併設した校舎を建設し、平成24年2月に完成しました。校舎は、斜面に沿って造成された敷地に、木造2階一部鉄骨4階で建てられています。祖谷地方の自然や風土に調和した施設とするため地元産の木材を活用した建物で、教室や廊下の壁、床などの内装や、外壁にもスギ板をふんだんに使用し、非常に温かみのある施設となっています。

また、3段の階段状に教室を配置し、中央部には「天空の階段」(裏表紙)という大階段を設け、学校や地域の集会場所としての機能を果たせるようになっています。

問い合わせ先 三好市教育委員会
電話番号：0883-72-3555

10 小規模多機能型居宅介護施設あさがお



外観



2階個室



玄関から機能回復訓練室を望む



足湯

実施主体 社会福祉法人 あさがお福祉会

所在地 徳島市大原町外籠

事業費 139,335千円

事業名 森林整備加速化・林業飛躍事業

完成年月 平成24年3月

構造 木造2階建

延床面積 545㎡

使用樹種 スギ、ヒノキ

木材使用量 164㎡

設計 Y.M.設計室有限会社

施工 株式会社アズマ建設

建物の概要 社会福祉法人あさがお福祉会は、高齢者に自立した生活環境を提供し、老人福祉に貢献する法人です。

この施設の1階は、機能回復訓練室を中心に食堂、ダイニングルーム、シアタールーム、浴室などを備えた開放的な空間となっています。また、2階は主に個室スペースとなっており、9戸の個室と宿直室、浴室などを備え、既存施設であるグループホームなどととも、地域に根ざした木造の福祉施設となっています。

問い合わせ先 社会福祉法人 あさがお福祉会
電話番号：088-663-3113

11 老人福祉施設「楽樹」



玄関



外観



建築中



食堂スペース(机、イスも県産材使用)

実施主体	篠原商事有限会社
所在地	阿波市吉野町柿原字西二条216番地3
事業費	154,599千円
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業
完成年月	平成23年11月
構造	木造平屋建
延床面積	1,003.2㎡
使用樹種	スギ
木材使用量	198.7㎡
設計	株式会社岡島建築事務所
施工	原井林業株式会社

建物の概要

この老人福祉施設「楽樹」では、建築材料に県産材を使用することにより、施設利用者が「木材の良さ」を五感で感じられる施設となっており、CO₂の吸収など森林・林業が持つ公益的機能のPRや地域産材の利用促進による地域林業の振興を図ることを目的としています。

食堂や中庭のウッドデッキ等入居者が憩う場所では、県産材を使用した机、イスが設置され、木造りのやすらぎ空間を提供しています。また楽樹では、来客から「木のにおいがいいなあ」という評価を度々受けており、木材を使うことにより、施設利用者の利便性も向上しております。

建築に際しては、屋根の小屋組をせず、ガルバリウム鋼板による折板葺きとし、低層とすることによりコストを削減しています。

問い合わせ先 老人福祉施設「楽樹」 電話番号：088-696-5500

12 社会福祉法人 三好やまなみ会



作業室内



外観



作業室内



内装

実施主体 社会福祉法人 三好やまなみ会

所在地 三好郡東みよし町足代3796-3

事業費 5,043千円

事業名 森林整備加速化・林業飛躍事業

完成年月 平成22年3月

構造 鉄骨一部鉄筋コンクリート造平屋建 (木質内装)

延床面積 115.2㎡

使用樹種 スギ

木材使用量 15.2㎡

設計 中尾山建築事務所

施工 有限会社筆本工務店

建物の概要

ワークサポートやまなみは、障害者の社会復帰や在宅生活支援を目的に設立された施設で、野菜苗、花苗の生産をはじめとして、手すき和紙の製造などを行っています。また、「徳島すぎ」をふんだんに使い木質内装化した作業室では、作業台7台を設置し、樹の紙の貼り合わせ作業を行っています。この樹の紙は主に壁紙等に使用されており、当施設の作業室の天井や壁の一部にも利用されています。

問い合わせ先 社会福祉法人 三好やまなみ会
電話番号：0883-79-3928

13 aizyu tokushima basement



内装(ミーティングルーム)



内装(イベントスペース)



内装(お手洗い)



入回看板

実施主体	株式会社フォレストバンク
所在地	徳島市沖浜町北畑513-13
事業費	19,058千円
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業
完成年月	平成24年2月
構造	鉄筋コンクリート造(木質内装)
延床面積	216㎡
使用樹種	スギ
木材使用量	26㎡
設計	ATIN
施工	丸浦工業株式会社

建物の概要

この施設は、既設のマンションの一室を、木質内装化したモデル的な施設となっており、おもに那賀川流域で生産されたスギなどを使用しています。

イベントスペース、ミーティングルーム、事務所スペースなどを備え、事前に申込すれば誰もが使える施設となっており、地域内外から人々が集うコミュニティスペースとなっています。建築士等により、木造住宅に関する勉強会なども開かれています。

問い合わせ先 株式会社フォレストバンク(徳島basement)
電話番号：088-624-9963

14 上勝町野尻集会所



外観



遠景



玄関



多目的室(トラス架構)

実施主体	上勝町
所在地	勝浦郡上勝町大字生実
事業費	31,763千円
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業
完成年月	平成24年3月
構造	木造平屋建
延床面積	124㎡
使用樹種	スギ、ヒノキ
木材使用量	28㎡
設計	創和建築設計
施工	株式会社もくさん

建物の概要

この施設は、上勝町野尻地区に集会所として建築され、あわせて多目的室や調理室も整備されています。上勝町の豊かな自然、歴史、文化を伝えていく施設として、外観は「久保の大杉」をイメージし、集会室は空間を確保するための登り梁をトラス架構で支え、木の美しさを生かす骨組みデザインとし、集落環境と融合した暖かみを感じられる木造建築として、地域住民に憩いの場を提供しています。

問い合わせ先 上勝町産業課
電話番号：0885-46-0111

15 美馬市防災交流センター



外観



研修室



展示室



調理室

実施主体	美馬市
所在地	美馬市美馬町寺の下20番地1
事業費	51,907千円
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業
完成年月	平成24年3月
構造	木造平屋建
延床面積	276.8㎡
使用樹種	スギ、ヒノキ
木材使用量	72.5㎡
設計	株式会社マックス設計
施工	株式会社藤嶋建設

建物の概要

当センターは、重要な歴史的建造物である寺院が建ち並ぶ寺町にあり、年間を通して大勢の観光客が訪れることから、地域の防災拠点と併せて、観光客の一時避難施設としての役割を有しています。施設の建設にあたっては、ワークショップを重ねて、地域住民の意見を反映しながら、寺町に調和した建物となるよう配慮した外観となっています。日本瓦葺きの建物内は「研修室」、「炊飯訓練室を兼ねた調理室」、「防災資機材保管倉庫」及び「資料展示室」を備えており、内装は木造の特色を生かした明るいイメージとなっております。

問い合わせ先 美馬市総務課
電話番号：0883-52-1677

16 つるぎ町小野コミュニティセンター



外観



玄関ホール



大会議室(杉フローリング部分)



大会議室(畳部分)

実施主体	つるぎ町
所在地	美馬郡つるぎ町半田字小野
事業費	4,807千円
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業
完成年月	平成22年5月
構造	木造平屋建(一部鉄骨造)
延床面積	219.4㎡
使用樹種	スギ、ヒノキ
木材使用量	32.7㎡
設計	株式会社ハマグチ一級建築士事務所
施工	有限会社藤原組

建物の概要

この施設は、つるぎ町半田地区の中心部に建設されたコミュニティセンターで、地域住民の会議やサークル活動の場として活用されています。軸組には鉄骨が使用されていますが、土台、柱、垂木などの構造材、内装材に県産材がふんだんに使用されています。

特に66畳ある大会議室は、地域の方からの「ダンスや日本舞踊の練習のための板張りのスペースを設けて欲しい」という要望を受けて、その半分をスギのフローリングとしています。また、玄関ホールや調理室もスギのフローリングとなっています。

問い合わせ先 つるぎ町教育委員会
電話番号：0883-62-2331

17 西須賀町交番



外観



内装



外観

実施主体	徳島県
所在地	徳島市西須賀町下中須20番地の8
事業費	26,277千円(外構・設備工事を含む。)
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業
完成年月	平成24年3月
構造	木造2階建
延床面積	99㎡
使用樹種	スギ、ヒノキ
木材使用量	22㎡
設計	株式会社橘建築事務所
施工	株式会社小野建設

西須賀町交番は、徳島市を南北に走る県道136号線沿いに建設され、近隣には住宅街や店舗等が多くあり、住民生活の安全・安心に欠かせないものとなっています。

建物は木造2階建てで、1階外壁には、警察の力強さをイメージした「焼杉」を使用し、落ち着いた印象となりました。また、内装の腰壁には、スギ板を多く使用し、室内を明るく、暖かみのある質感に仕上げました。

問い合わせ先 徳島県警察本部警務部会計課施設管理室宮繕係
電話番号：088-622-3101

18 大麻町大谷駐在所



外観



外観



内装

実施主体	徳島県
所在地	鳴門市大麻町大谷字井利の肩29番地
事業費	24,334千円(外構・設備工事費含む。)
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業
完成年月	平成23年4月
構造	木造2階建
延床面積	90㎡
使用樹種	スギ、ヒノキ
木材使用量	30㎡
設計	株式会社宮建築設計
施工	株式会社金岡組

建物の概要

当駐在所は、大谷焼で有名な鳴門市大麻町大谷地区にあります。木造2階建てで、アイストップとなる1階部分は、外壁にスギ板を使用し、伝統的な鎧張りで明るい色調とし、切妻小屋部分はハーフィンバー風なアクセントをつけています。内装腰壁にもスギ板を多用することで、落ち着いた空間を醸し出し、近隣住民に親しまれる駐在所となっています。

問い合わせ先 徳島県警察本部警務部会計課施設管理室宮繕係
電話番号：088-622-3101

19 勝浦町横瀬駐在所



外観



外観

実施主体	徳島県
所在地	勝浦郡勝浦町大字棚野字西久保19番地の4
事業費	22,527千円(外構・設備工事費含む。)
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業
完成年月	平成23年3月
構造	木造2階建
延床面積	91㎡
使用樹種	スギ、ヒノキ
木材使用量	31㎡
設計	株式会社宮建築設計
施工	尾崎建設株式会社

建物の概要

従来の横瀬駐在所は、鉄筋コンクリートで建てられていましたが、県産材で建て替え、木造建築の良さを周辺に語りかけています。外壁の1階部分は伝統的な鎧張りで木造らしい明るめの配色とし、事務所部分は平入り屋根、住居部分の切妻小屋部分はハーフティンバー風な変化をつけ、背景の山並みとも調和を図っています。内装にも木材を多用することで目にやさしい空間を醸し出しています。

問い合わせ先

徳島県警察本部警務部会計課施設管理室宮繕係
電話番号：088-622-3101

20 阿波町柴生駐在所



外観



外観



相談スペース



県産材のPR

実施主体	徳島県
所在地	阿波市阿波町西柴生90番地4
事業費	25,225千円(外構・設備工事を含む。)
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業
完成年月	平成24年3月
構造	木造2階建
延床面積	91㎡
使用樹種	スギ、ヒノキ
木材使用量	20㎡
設計	株式会社橘建築事務所
施工	有限会社有持鉄工所

建物の概要

柴生駐在所は、田園風景が広がる周辺環境に調和した建物となり、木造建築の良さを訪れる者にアピールしています。スギ板を使用した外壁でアイストップとなる1階部分は伝統的な鎧張りで、木造らしい明るめの配色とし、内装にもスギ材を使用することで「やすらぎ」と「あたたかみ」のある建物となっています。

問い合わせ先

徳島県警察本部警務部会計課施設管理室宮繕係
電話番号：088-622-3101

21 徳島森林管理署



外観(北東から)



外観(南西から)



内装(1階 事務室)



内装(2階 会議室)

実施主体	四国森林管理局
所在地	徳島市川内町鶴島239-1
事業費	76,440千円(建築請負工事費)
事業名	国有林野事業
完成年月	平成18年3月
構造	木造2階建
延床面積	414㎡
使用樹種	スギ、ヒノキ、竹(フローリング)
木材使用量	91㎡
設計	株式会社田邊工務店一級建築士事務所
施工	株式会社姫野組

建物の概要

農林水産省では、自ら定めた木材利用推進計画に基づき、低層の建築物は原則としてすべて木造化を図るとともに、低層・高層にかかわらず内装等の木質化を促進することとしています。

徳島本町にあった旧庁舎から移転する際、森林管理署にふさわしい木の良さを最大限活かしたモデル的な庁舎とするため、県産のスギ、ヒノキを多用した在来木造構法とし、バリアフリーにも配慮するなど、木材の暖かさや快適さ、木造の可能性を感じることができる庁舎となっています。

問い合わせ先 徳島森林管理署
電話番号：088-637-1230(代表)

22 神山消防署



外観



外観



内部



仮眠室

実施主体	神山町
所在地	名西郡神山町神領字本野間
事業費	105,046千円
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業
完成年月	平成23年10月
構造	2階建(1階鉄筋コンクリート造・2階木造)
延床面積	459㎡(木造部分302㎡)
使用樹種	スギ、ヒノキ
木材使用量	88㎡
設計	四国建設コンサルタント株式会社
施工	株式会社島谷建設

建物の概要

この施設は、消防署では全国的にもめずらしい木造建築で、スギ・ヒノキなど地域材を積極的に使用し建てられました。町役場に隣接し、常に地域住民の目に触れることから、木材の展示・利用施設として高いPR効果があります。また、内装には事務室のほか食堂や仮眠室などにも木材をふんだんに使用しており、やすらぎの場を提供しています。

問い合わせ先 神山町総務課
電話番号：088-676-1111

23 農産物直売所「JA夢市場」



外観



販売スペース



交流スペース



屋内展示スペース

実施主体	JA阿波郡東部農業協同組合
所在地	阿波市市場町大野島字野神77-1
事業費	50,400千円
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業
完成年月	平成23年3月
構造	木造平屋建
延床面積	409㎡
使用樹種	スギ
木材使用量	96㎡
設計	全国農業協同組合徳島県本部
施工	株式会社吉岡組

建物の概要

この施設は、梁・桁、柱など構造材のほとんどが見え、壁面もスギ板材、外壁は地元産の焼き板で施工するなど、県産材利用の普及・啓蒙に大きく貢献しています。

施設には、地域から新鮮な農産物が届けられ、毎日多くの買い物客でにぎわっています。農産物の販売では、環境にやさしい建物のイメージと併せて地産地消に取り組んでおり、フードマイレージの考え方についても啓発するなど、自然環境に配慮した取り組みを行っています。

照明の一部にLEDを使用するなど、次世代型農産物直売所に相応しい設備を導入した地域の木造モデルとするとともに、施設内には交流スペースを設け、地域の様々なイベントを行うなど、生産者や消費者の顔が見られる参加型の直売所として地域に親しまれています。

問い合わせ先 JA阿波郡東部「JA夢市場」 電話番号：0883-36-5332

24 三好市山城総合支所



ヒノキのフローリング・スギの椅子



庁舎外観



内装



総合窓口

実施主体	三好市
所在地	三好市山城町大川持518番地9
事業費	4,456千円
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業
完成年月	平成24年3月
構造	鉄筋コンクリート造4階建（木質内装）
延床面積	木質内装面積156.0㎡
使用樹種	スギ、ヒノキ
木材使用量	8.5㎡
設計	有限会社アキ建築設計事務所
施工	有限会社川原工務店

建物の概要

山城総合支所は、秘境大歩危・小歩危や妖怪伝説で知られている旧山城町の役場として使用されていました。2006年3月の町村合併後に三好市となってからは、山城地区の総合窓口の役割を果たしています。来庁者に癒しの空間を提供するために、利用者の多い1階の総合窓口について、フローリングにヒノキ、腰壁にスギを用いた内装としました。また、待合い用の椅子にもスギを用いるなど、木の暖かみを多く感じられるので、来庁者の皆様から好評を得ています。

問い合わせ先 三好市林業振興課
電話番号：0883-72-7618

25 三好市西祖谷総合支所



ヒノキの框



庁舎外観



玄関



スギ難燃材の壁

実施主体	三好市
所在地	三好市西祖谷一字343番地2
事業費	847千円
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業
完成年月	平成24年3月
構造	鉄筋コンクリート造2階建（木質内装）
延床面積	木質内装面積22.9㎡
使用樹種	スギ、ヒノキ
木材使用量	1.2㎡
設計	有限会社アキ建築設計事務所
施工	有限会社川原工務店

建物の概要

三好市西祖谷は、祖谷のかずら橋が有名で、毎年多くの観光客が訪れています。現在、この地区の総合窓口となっている旧役場庁舎の1階玄関部分について、県産材で内装化を行いました。壁にはスギの難燃材を使用し、框にもヒノキを使うなど県産材を使用し、木の暖かみを感じる安らぎの空間を来庁者に提供しています。

問い合わせ先 三好市林業振興課
電話番号：0883-72-7618

26 勝浦町道の駅情報館



外観



オープンスペース



通路



内部天井

実施主体	勝浦町
所在地	勝浦郡勝浦町大字生名
事業費	73,395千円
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業
完成年月	平成23年2月
構造	木造平屋建
延床面積	357㎡
使用樹種	スギ、ヒノキ
木材使用量	108㎡
設計	有限会社佐藤建築企画設計
施工	椎平建設有限会社

建物の概要

この施設は、県道徳島上那賀線沿いの道の駅「ひなの里かつうら」内に位置し、勝浦町の情報発信と県産材利用の普及のための施設として建設されました。
冬期には名物の「勝浦みかん」、春期には「ビッグひな祭り」を目当てに観光客が多く訪れ、この施設は観光客や地域住民の憩いの場となっています。

問い合わせ先 勝浦町産業交流課
電話番号：0885-42-1505

27 神山町広野休憩所



外観



外観



進入路から望む



入口から見上げた軒下

実施主体	神山町
所在地	名西郡神山町阿野字広野
事業費	20,454千円
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業費
完成年月	平成22年9月
構造	木造平屋建
延床面積	32㎡
使用樹種	スギ
木材使用量	7㎡
設計	西岡建築設計施工有限公司
施工	西岡建築設計施工有限公司

建物の概要

神山町では町内の豊富な森林資源の活用と、基幹産業である林業の振興のため、公共的な施設の木造化を進めています。

この建物は、神山町立広野小学校に隣接して建設され、小学生のほか地元住民や八十八カ所巡礼者にやすらぎを与える施設となっています。

いつも小学生がボランティアで清掃をおこない、きれいに利用されています。

問い合わせ先 神山町産業建設課
電話番号：088-676-1514

28 阿南市蒲生田休憩施設（トイレ）



外観



ウミガメをイメージした屋根の構造



厚板を曲面に加工したひさし

実施主体	阿南市
所在地	阿南市椿町蒲生田
事業費	8,024千円
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業
完成年月	平成24年3月
構造	木造平屋建
延床面積	9.6㎡
使用樹種	スギ
木材使用量	6.7㎡
設計	中飯賀業建築研究所
施工	有限会社榮成建設

建物の概要

蒲生田岬は四国の最東端で、室戸阿南海岸国定公園に位置しています。岬付近は、アカウミガメが産卵することが有名で、木材利用の一提案として、休憩施設の屋根をアカウミガメをイメージするよう曲線的なものとしました。また、希少野生植物が生息する‘大池’に接することから、トイレの処理水を排水することなく、循環利用するシステムを採用しています。

問い合わせ先

阿南市商工観光労政課
電話番号：0884-22-3290

29 那賀町自然花木園（東屋、バイオトイレ）



東屋外観



自然花木園に設置



バイオトイレ 外観



バイオトイレ 外観

実施主体	那賀町
所在地	那賀郡那賀町木頭名字袖山自然花木園
事業費	8,693千円
事業名	先駆的木造公共施設整備事業
完成年月	平成22年8月
構造	木造平屋建
延床面積	東屋 9.0㎡、トイレ 7.2㎡
使用樹種	スギ
木材使用量	東屋 2.9㎡、トイレ 1.6㎡
設計	株式会社東陽鋼業
施工	丹生谷建設工業株式会社

建物の概要

自然花木園は、木沢地区のシンボル「風車」でおなじみの場所で、高城山や海部山系の山々が遠望できる高台にあります。今回設置した施設は、木頭名自然花木園の一角にあり、地域を訪れる観光客の休憩施設として整備されました。トイレは、屋根で受けた雨水を循環させ、スギのチップを利用してバクテリアにより分解する「自己完結型循環式」を採用した「バイオトイレ」となっており、富士山頂にも設置された実績があります。また、東屋からは、360度四国山系を見渡すことができ、自然を感じながら昼食をとるスポットとして、近くにある四国八十八力所21番札所太龍寺の奥の院「黒滝寺」からの観光客も訪れています。

問い合わせ先 那賀町木沢支所
電話番号：0884-65-2111

30 美波町大浜海岸休憩所



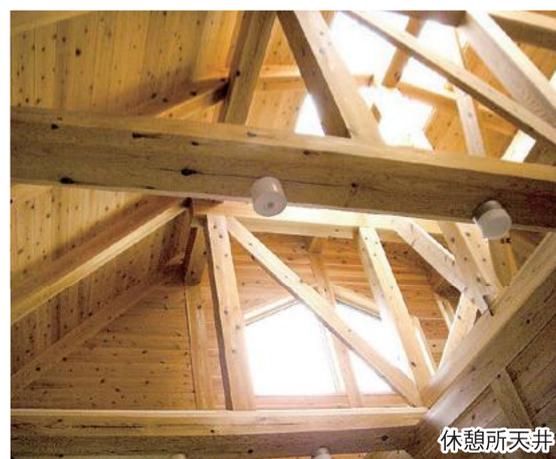
ウミガメを模した外観



休憩所内ベンチ



休憩所内



休憩所天井

実施主体	美波町
所在地	海部郡美波町日和佐浦
事業費	18,858千円
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業
完成年月	平成24年3月
構造	木造平屋建
延床面積	55㎡
使用樹種	スギ、ヒノキ
木材使用量	20㎡
設計	株式会社野田木内一級建築設計事務所
施工	本田建設有限会社

建物の概要

美波町の大浜海岸は、アカウミガメ産卵の上陸地として有名で、世界でも珍しいウミガメ博物館「カレット」が併設され、毎年多くの観光客が訪れます。また、白砂の海岸は南国情緒あふれる景勝地としても有名です。町では、観光客に親しまれ、風景にとけこむ施設として、ウミガメをイメージした外観の木造施設を設置しました。

休憩所内には、トイレ、ベンチ、足洗い場があり、県産材を身近に感じるやすらぎの場として多くの観光客に利用されています。また、森林や木材に関するパネルも展示し、利用者の方に木材を利用する意義や森林の公益的機能のPRをしています。

問い合わせ先 美波町産業振興課
電話番号：0884-77-3617

31 阿波市八幡地区公衆トイレ



外観



外観



バイオトイレ



案内板

実施主体	阿波市
所在地	阿波市市場町八幡
事業費	10,000千円
事業名	先駆的木造公共施設整備事業
完成年月	平成21年9月
構造	木造平屋建
延床面積	15.6㎡
使用樹種	スギ
木材使用量	6.2㎡
設計	佐光建築設計事務所
施工	有限会社リフォームセンター阿波

建物の概要

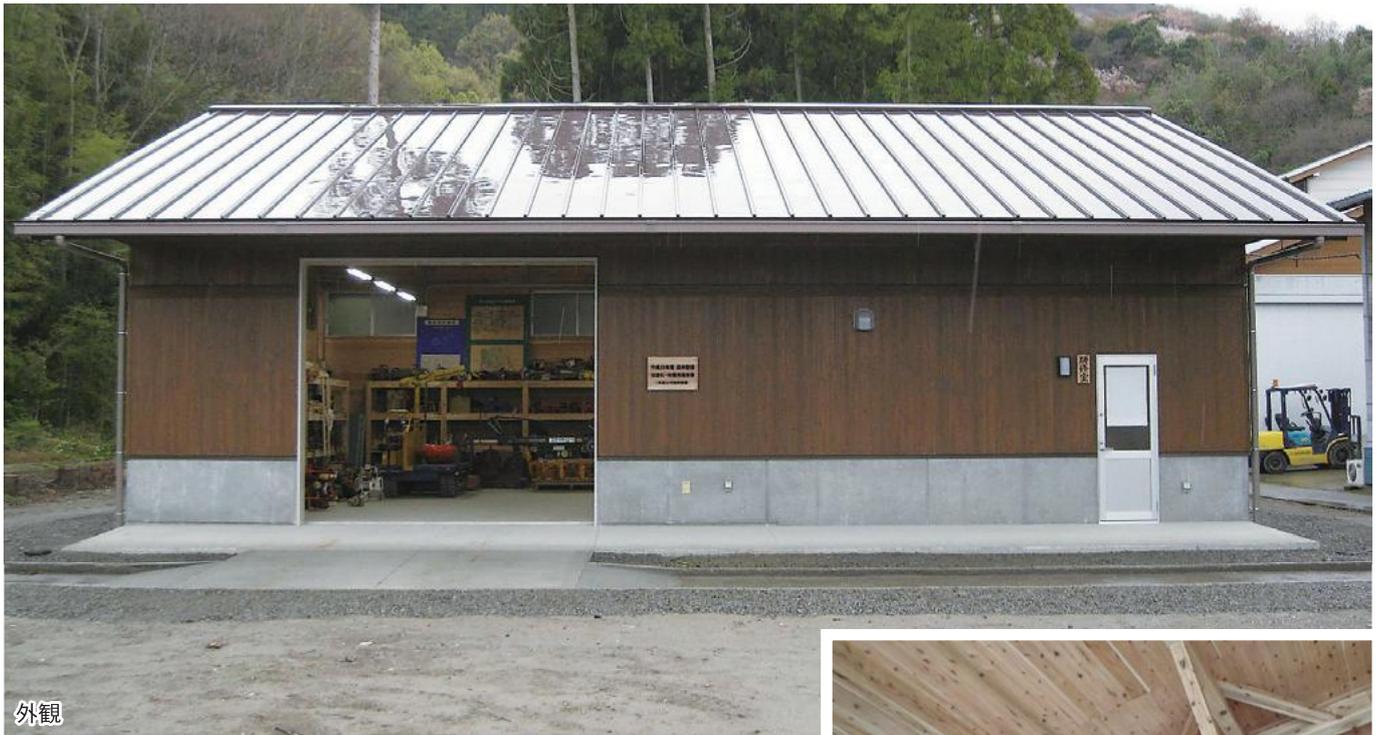
四国八十八箇所十番札所の切幡寺から藤井寺に向かう遍路道は、吉野川を渡る潜水橋があることから人気のルートとなっています。その途中の八幡地区に、お遍路さんや観光客が利用できる公衆トイレとしてオガクズを利用した「バイオトイレ」を整備しました。また、スギ材を利用した施設は、景観に調和した造りとなっており、遍路道の風景にとけ込み、利用者からはやすらぎを得ることができると好評です。

バイオトイレは水を使わず普通のオガクズを活用するため「下水設備が不要」、「断水時に強い」、「使用済みのオガ屑は有機肥料として使用できる」などの特徴があり、地域の利用者に環境への配慮を伝える施設としても役立っています。

問い合わせ先

阿波市農地整備課
電話番号：0883-35-4160

32 木材利用創造センター林業技術研修棟



外観



研修室



機械置場



屋根構造

実施主体	徳島県
所在地	徳島市南庄町5丁目69番地
事業費	17,673千円
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業
完成年月	平成24年3月
構造	木造平屋建
延床面積	129.4㎡
使用樹種	スギ
木材使用量	21.8㎡
設計	M.T.Sプラン一級建築士事務所
施工	株式会社丸良建設

建物の概要 木材利用創造センター林業技術研修棟は、林業従事者等を対象にした林業技術研修と木材利用関係研修を実施するために整備された施設です。施設は、木造平屋建で、登り梁や梁桁・内装材に「徳島すぎ」が使用されています。施設整備にあたって、横架材や柱などの構造材を分離発注する「木材調達の実証実験」とし、「材工分離」発注に取り組みました。

問い合わせ先 木材利用創造センター
電話番号：088-633-6358

33 月ヶ谷温泉水車小屋



外観



遠景



内部



石臼による杵打ち

実施主体	上勝町
所在地	勝浦郡上勝町大字福原(月ヶ谷温泉)
事業費	4,137千円
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業
完成年月	平成24年3月
構造	木造平屋建
延床面積	16㎡
使用樹種	スギ
木材使用量	7㎡
設計	有限会社佐藤建築企画設計
施工	庵本工務店

建物の概要

多くの観光客が訪れる月ヶ谷温泉交流施設に、昔の里山に点在していた「水車小屋」を復元しました。温泉を訪れる人々が最初に目にするのが、この水車小屋で、直径3mの水車が目を引きます。外観は、地元材のスギ板の外壁と杉皮葺の屋根でシンプルに構成されていますが、格子戸の玄関を開けるとスギいっぱいのに香りに包まれます。水車の動力により杵を動かし、石臼に地域産の棚田米等を入れ精米するなど体験型観光施設として利用しています。

問い合わせ先 上勝町産業課
電話番号：0885-46-0111

34 月ヶ谷温泉バンガロー



遠景



1階内部

2階寝室



外観

実施主体	上勝町
所在地	勝浦郡上勝町大字福原(月ヶ谷温泉)
事業費	27,374千円
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業
完成年月	平成24年3月
構造	木造2階建(3棟)
延床面積	135㎡
使用樹種	スギ
木材使用量	72㎡
設計	有限会社佐藤建築企画設計
施工	株式会社もくさん

建物の概要

上勝町月ヶ谷温泉交流施設としてバンガロー3棟を建設しました。2階寝室には木製ベッドがあり、遊びのスペースも十分あることから、家族やグループなどで訪れる宿泊客のニーズにあった木造施設となっています。

また、このバンガローは月ヶ谷温泉施設と連結しており、温泉施設の大浴場や食事処などの施設を利用することができます。

問い合わせ先 上勝町産業課
電話番号：0885-46-0111

35 那賀町地域材利用住宅



外観



外観



フローリング



階段

実施主体	那賀町
所在地	那賀郡那賀町延野
事業費	109,686千円
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業
完成年月	平成24年3月
構造	木造2階建（5棟）
延床面積	645㎡
使用樹種	スギ、ヒノキ
木材使用量	189㎡
設計	有限会社堤建築設計研究室
施工	広瀬組・四宮鋼業平成22年度林業飛躍事業工コモデル住宅整備工事共同事業体

建物の概要

那賀町相生地区に「誰もが住みたくなる、環境にやさしい住宅」をコンセプトとして、地元の材をふんだんに使用した「地域材利用住宅」5棟を建設しました。徳島の伝統工芸である藍で染めた藍染杉を、外壁や内装のアクセントとして使用しています。この住宅は、那賀町の定住化促進のモデル施設となっており、木材が持つ優れた性能をPRするために活用されています。

問い合わせ先 那賀町相生支所林業振興課
電話番号：0884-62-1175

36 海陽町まぜのおかコテージ



外観



コテージ内



コテージ内



コテージから浅川湾を見渡す

実施主体	海陽町	
所在地	海部郡海陽町浅川字西福良43まぜのおかキャンプ場	
事業費	46,797千円	
事業名	森林整備加速化・林業飛躍事業	
完成年月	平成24年3月	
構造	木造2階建（2棟）	
延床面積	244㎡	
使用樹種	スギ、ヒノキ	
木材使用量	81㎡	
設計	写真左：有限会社ココオ建築工房	写真右：游・空間デザイン室
施工	写真左：マエダ建設	写真右：野根建築

建物の概要

この施設は、徳島県海陽町の浅川湾を見渡せる高台にある「まぜのおかキャンプ場」にあります。まぜのおかキャンプ場は、充実した設備から県内外で人気のキャンプ場で、この施設はこれまでになかった大人数に対応できる大型のコテージとして建てられました。

海部郡では、「かいふの林業家」と「かいふの設計者」、「かいふの大工」で組織された「かいふの木の家」が、地域で大切に育てた木材資源を生かす地産地消の住宅づくりを目指し活動しています。

このコテージは、「かいふの木の家」のメンバーにより、2種類のデザインが設計され、海陽町産のスギをふんだんに使用し建築されました。2棟とも7～8名が宿泊できる3LDKの住宅型となっており、モデル住宅としての要素も兼ね備えています。コテージの利用者からは、木と自然のよさを実感できる「住んでみたい家」として、高い評価を得ています。

問い合わせ先

海陽町産業観光課
電話番号：0884-76-1511

まぜのおかキャンプ場(宿泊予約)
電話番号：0884-74-3111

徳島県県産材利用促進条例

平成24年12月21日 公布

平成25年 4月 1日 施行

目次

前文

第一章 総則(第一条—第十条)

第二章 県産材の利用の促進に関する指針(第十一条)

第三章 県産材の利用の促進に関する施策(第十二条—第十七条)

第四章 雑則(第十八条—第二十一条)

附則

温暖な気候の下、県土の約八割を山地が占め、その山々を縫うように河川が流れる豊かな自然の中で、私たちは、森林から木材、清らかな水等の多くの恩恵を受けながら生活している。

しかしながら、戦後に植林された森林の多くが木材として利用可能な段階を迎えたにもかかわらず、長期にわたる木材価格の低迷が林業の衰退及び森林管理の停滞を招き、森林の有する多面的機能の低下が懸念される状況にある。

このため、県では全国に先駆け、林業の再生から飛躍、そして次世代の林業を目指し、県産材を効率的かつ安定的に供給する体制を構築するとともに、多種多様な木材産業の立地により木の根元から梢までを総合的に利用する体制を構築してきた。

一方で、県民等においては、地球温暖化の進行に伴い、森林及び林業の重要性に対する意識が高まってきており、森林の有する多面的機能への理解が深まりつつある。

ここに、私たちは、本県の有する豊富で貴重な森林という資源の重要性を認識し、そこから生産される県産材を積極的に利用することで、豊かな自然に囲まれた郷土を維持し、森林がもたらす多くの恩恵を将来の県民に継承していくことを決意し、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、本県の林業及び木材産業の持続的かつ健全な発展、中山間地域の活性化をはじめとする本県の経済の振興並びに森林の有する多面的機能の向上を図るため、県産材の利用の促進に関し、基本理念を定め、県の責務並びに県民等、森林所有者、林業事業者、木材産業事業者及び建築関係事業者の役割を明らかにするとともに、県産材の利用の促進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、県産材の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の県民の豊かな自然に囲まれたゆとりのある生活の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 県産材 県内で生産された木材をいう。
- 二 森林の有する多面的機能 県土の保全、水源の^{かん}涵養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等の森林の有する多面にわたる機能をいう。
- 三 森林所有者 森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二条第二項に規定する森林所有者をいう。
- 四 林業事業者 森林において森林施業(伐採、造林、保育その他の森林における施業をいう。以下同じ。)の事業

を行う者をいう。

五 木材産業事業者 木材の加工又は流通の事業を行う者をいう。

六 建築関係事業者 建築物の設計又は施工の事業を行う者をいう。

(基本理念)

第三条 県産材の利用の促進は、本県の森林が災害から県民の生命及び財産を守っていること、県民の生活に必要な豊かな水を供給していること、多様な生物の生息の場になっていること等に鑑み、その恩恵に感謝するとともに、当該森林に対する愛着を持って行われなければならない。

2 県産材の利用の促進は、伐採、造林及び保育を繰り返すことにより本県において育まれてきた貴重な森林資源が枯渇することなく次世代に引き継がれるよう行われなければならない。

3 県産材の利用の促進は、木材がエネルギー源として利用すること及び再生産することが可能であって、大気中の二酸化炭素の量の増減に影響を与えない資源であることに鑑み、循環型社会の形成に資するよう行われなければならない。(県の責務)

第四条 県は、前条に規定する基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、県産材の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施するものとする。

(市町村との連携等)

第五条 県は、県産材の利用の促進に関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、市町村との緊密な連携に努めるものとする。

2 県は、市町村が実施する県産材の利用の促進に関する施策を支援するため、技術的な助言その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(県民等の役割)

第六条 県民及び事業者(以下「県民等」という。)は、基本理念にのっとり、地域経済の活性化、森林の整備の推進等の県産材を利用する意義を認識し、日常生活及び事業活動を通じて、県産材の特性に応じた積極的な利用に努めるものとする。

2 県民等は、基本理念にのっとり、県及び市町村が実施する県産材の利用の促進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(森林所有者の役割)

第七条 森林所有者は、基本理念にのっとり、森林の有する多面的機能の重要性を認識し、県産材を安定的に供給できるよう、その所有する森林の適切な管理及び整備に努めるものとする。

2 森林所有者は、基本理念にのっとり、県及び市町村が実施する県産材の利用の促進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(林業事業者の役割)

第八条 林業事業者は、基本理念にのっとり、自らの事業活動を通じて、本県の有する森林資源を有効に利用できるよう樹種、林齢等の森林の現況の把握を図り、効率的な生産による県産材の安定的な供給に努めるものとする。

2 林業事業者は、基本理念にのっとり、県及び市町村が実施する県産材の利用の促進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(木材産業事業者の役割)

第九条 木材産業事業者は、基本理念にのっとり、自らの事

業活動を通じて、県産材の特性に応じた加工、多段階の利用(まず製品の原材料として利用し、再使用し、及び再生利用し、最終的にエネルギー源として利用することをいう。)等の有効利用に努め、その加工品を安定的に供給するとともに、これまで培われてきた高度な木材加工技術の継承及び更なる向上に努めるものとする。

2 木材産業事業者は、基本理念にのっとり、県及び市町村が実施する県産材の利用の促進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(建築関係事業者の役割)

第十条 建築関係事業者は、基本理念にのっとり、自らの事業活動を通じて、県産材に係る知識の習得及び県産材の積極的な利用に努めるものとする。

2 建築関係事業者は、基本理念にのっとり、県及び市町村が実施する県産材の利用の促進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

第二章 県産材の利用の促進に関する指針

第十一条 知事は、県産材の利用の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、県産材の利用の促進に関する指針(以下「利用指針」という。)を策定するものとする。

2 利用指針においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 県産材の利用の促進のための施策に関する基本的事項
- 二 県産材の利用の目標
- 三 県産材の適切な供給の確保に関する基本的事項
- 四 その他県産材の利用の促進に関し必要な事項

3 知事は、利用指針を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なくこれを公表するとともに、市町村長に通知しなければならない。

第三章 県産材の利用の促進に関する施策

(県産材の利用の促進のための措置)

第十二条 県は、県産材の利用の促進及びそのための県産材の供給の安定を図るため、次に掲げる事項について必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

- 一 森林資源の利用及び再生産を図るための森林の整備に関すること。
- 二 県産材の生産に係る基盤の整備並びに森林施業の集約化及び人材の育成に関すること。
- 三 県産材の加工及び流通の体制の整備に関すること。
- 四 建築物、公共土木施設その他の工作物(以下「建築物等」という。)及びこれらに係る工事における県産材及び県産材を利用した製品の利用に関すること。
- 五 合板、木質ボード等への加工、エネルギー源としての利用等の県産材の有効利用に関すること。
- 六 県産材の利用の促進を担う技術者等の育成に関すること。
- 七 県産材のブランド化(県産材及び県産材を利用した製品に対して信頼感等を与える独自の印象を創出することをいう。)及び産地の認証に関すること。
- 八 県産材の新たな用途の開発及び国内外への販路の拡大に関すること。

(県の建築物等における県産材の利用等)

第十三条 県は、自ら行う建築物の整備に当たっては、利用指針で定めるところにより、木造とすることが適当でないもの又は困難であると認められるもの以外のものについては、原則として木造とするものとする。

2 県は、県民等による県産材の利用を促すため、自ら整備する建築物等及びこれらに係る工事において、率先して県

産材及び県産材を利用した製品の利用に努めるものとする。(情報の提供)

第十四条 県は、林業事業者による県産材及び木材産業事業者による県産材の加工品の安定的な供給並びに建築関係事業者による県産材の利用の推進が図られるよう、県産材その他の木材の流通及び消費の動向を把握するとともに、県産材の利用の促進に関する情報の提供に努めるものとする。(普及啓発)

第十五条 県は、森林の有する多面的機能及び断熱性、調湿性、紫外線を吸収する効果、景観の向上、癒やしの醸成等の木材の有する機能を研究し、その成果及び県産材を利用する意義に関する知識の普及に努めるものとする。

2 県は、県民等が県産材に親しむための催しの開催等に努めるものとする。

3 県は、木育(県民の生活に必要な物資としての木の良さ及びその利用の意義を学ぶ活動をいう。)の推進に努めるものとする。

(県産材利用推進月間)

第十六条 県民等の間に広く県産材についての関心と理解を深めるとともに、積極的に県産材を利用する意欲を高めるため、県産材利用推進月間を設ける。

2 県産材利用推進月間は、十月とする。

3 県は、県産材利用推進月間の趣旨にふさわしい事業が実施されるよう努めるものとする。

(体制の整備等)

第十七条 県は、県産材の利用を促進するための拠点の整備に努めるものとする。

2 県は、県、市町村、県民等、森林所有者、林業事業者、木材産業事業者、建築関係事業者、大学等が協働して県産材の利用を推進することができる体制の整備に努めるものとする。

3 県は、木材産業事業者、学校等と連携し、県産材を利用した製品に児童、生徒、学生等の発想を活用することができるよう努めるものとする。

第四章 雑則

(顕彰)

第十八条 県は、県産材の利用の促進に関し特に優れた取組を行った者の顕彰を行うよう努めるものとする。

(財政上の措置)

第十九条 県は、県産材の利用の促進に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(実施状況の公表等)

第二十条 知事は、毎年一回、県産材の利用の促進に関する施策の実施の状況を取りまとめ、徳島県森林審議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

(補則)

第二十一条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

1 この条例は、平成二十五年四月一日から施行する。

2 この条例の施行の際現に策定されている県産材の利用の促進に関する県の指針であって、県産材の利用の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るためのものは、第十一条第一項の規定により策定された利用指針とみなす。

徳島県木造公共建築事例集

編集・発行

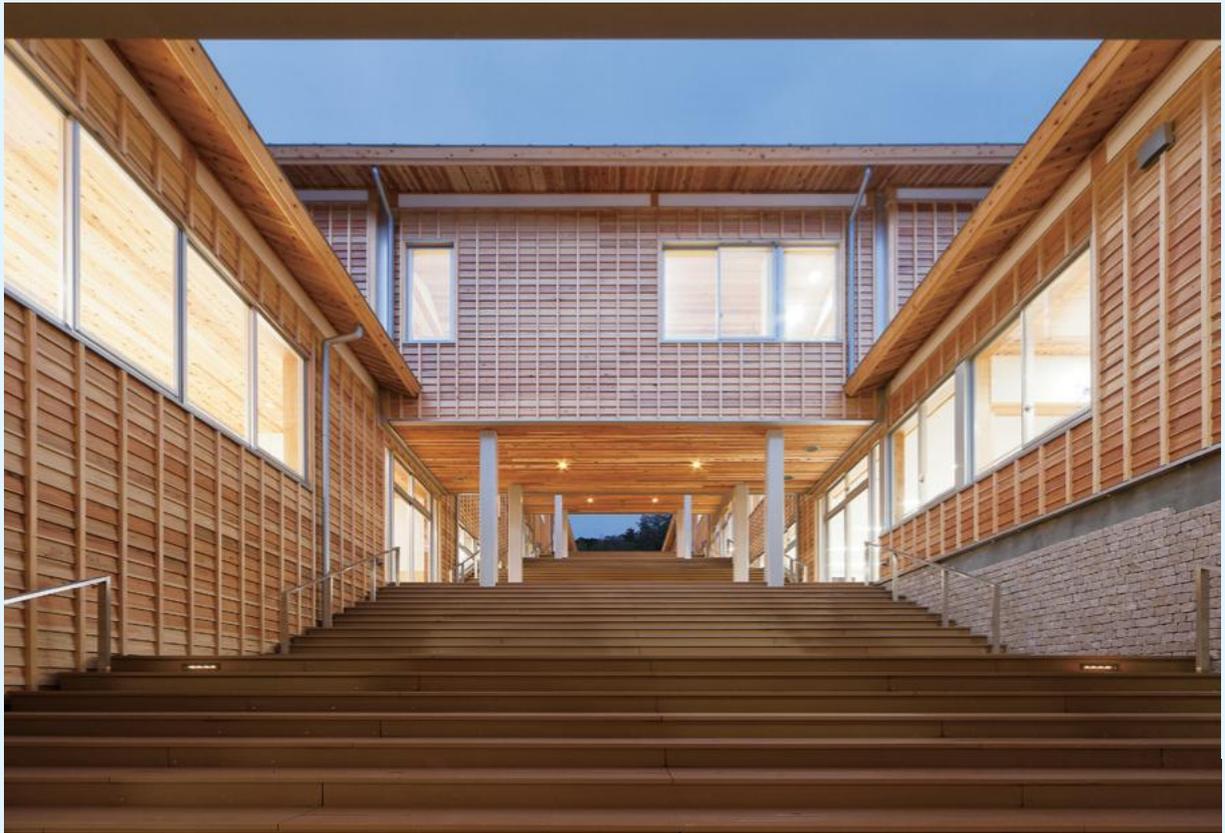
徳島県農林水産部林業飛躍局林業戦略課次世代プロジェクト推進室

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

電話：088-621-2448

F A X：088-621-2978

県ホームページアドレス <http://www.pref.tokushima.lg.jp>



三好市立 東祖谷小学校・中学校